

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100840
法人名	介護の森株式会社
事業所名	グループホーム オアシスケア宮崎 (ユニット名)
所在地	宮崎県宮崎市末広1丁目4番35号
自己評価作成日	平成28年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活の中に楽しみをもてるよう支援を行なっている。複合施設であるという特性を活かし、入居者様、利用者様間の交流の場としても行事企画を活用している。地域に根差した事業所を目指し、積極的に慰問・訪問を受け入れている。
入居者様本位の支援が実現できるよう、事業所での勉強会を実施しチームケアについて考える機会を設けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは同法人が運営するサービス付き高齢者住宅と同じ建物内にある。地域に愛されるということを理念の中で掲げ、自治会の班長も務めており、ホーム側から地域に溶け込む努力をしている。また、同建物の1階を自治会の会合に提供するという取り組みを積極的に行っている。付近の小学校と相互に行き来し、利用者が子供たちと触れ合う場を作る機会を設けている。管理者と計画作成担当者は内部での研修会やホームでのミーティングが充実するように取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人宮崎県介護福祉士会
所在地	宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内
訪問調査日	平成28年3月9日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に、グループホームの意義について話し合う場を設け、理念を構築した。職員間で支援の方向性を認識するべきものとして、ホーム入口に掲げている。	理念を共有する為に朝唱和を行っている。職員は理念に掲げられている、地域に愛される事や利用者の健やかな生活の実現を念頭に入れて業務にあたり、地域との交流や医療機関との連携に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入し、運営推進会議で地域の中での事業所の役割を検討している。地域の祭りに出かけたり、近隣の幼稚園児に慰問を依頼している。	小学校での講演会を行ったり、小学生を招いて交流を行っている。自治会の班長を務めており、建物の1階のスペースを自治会の集まりの際に提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣小学校での認知症サポーター養成講座の一環として訪問を受け入れ、認知症の方の生活を実際に見てもらっている。今後、地域の中での事業所の役割を検討し貢献できる活動に取り組んでいきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には入居者様やご家族にも参加していただき、サービスの実態を理解いただけるよう努めている。地域活動や防災に関する意見をいただいております。参加・企画へと実現させていきたい。	昨年末は健康管理の観点から定期的な開催ができなかったが、年始に日程を変更して開催するなど、定期的な開催に向けて取り組んでいる。参加者からの意見を聴くように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターに運営推進会議へ参加いただき、事業所の活動報告を行なっている。また、地域での事業所としての役割についてもアドバイスをいただいている。	法令等での疑問点について積極的に行政の担当者に連絡を取り、問題解決に取り組んでいる。利用者のニーズに合わせて、後見人についての情報を得るなど、協力関係の構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険回避の為、玄関は施錠している。身体拘束の弊害を職員が正しく理解し、実践に活かせるよう勉強会を行なっている。開設当初より、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	利用者の身体状況や建物の構造による見守り体制の課題から、利用者の転倒や転落を防ぐ目的で、家族の同意の下施錠している。職員は極力希望に沿って、一緒に外出する機会を設けている。	転倒・転落の危険を回避することを前提としつつも、施錠することでの弊害である、精神・行動症状を引き起こす可能性もあるということを念頭に入れ、開錠する機会が設けられないか、検討をお願いしたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し、理解を深めている。虐待のグレーゾーンについても、職員間で話し合う事が出来ている。声掛けの仕方や態度など、互いに指摘し合えるような環境づくりを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の勉強会を行なっている。必要時に、即時対応できるよう、今後も制度の理解を深めていき活用できるようにしていきたい。	毎月1回勉強会を開催している。外部から講師を招いたり、研修会で職員が学んだことをホーム内で共有する機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の該当箇所を確認しながら説明を行なっている。疑問や不安を聞き出せるように気配り、受け入れ、理解・納得を確認しながら、契約の同意をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	傾聴する姿勢を持ち、日々の支援の中で上がった意見について職員間で話し合っている。ご家族に対し、運営推進会議へ参加を呼びかけ、意見交換を行なっている。また、面会時等に入居者様の近況報告を行ないながら、ご家族とのコミュニケーションを図り意見をいただくよう努めている。	介護場面で利用者の意見を引き出すようにしている。また、面会等でのコミュニケーションの機会を用いて、家族の意見に耳を傾ける努力をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、営業会議という会議を設け、事業所の現況報告や職員からの要望・改善点をなどを話し合う機会がある。事業所内に意見箱を設け、職員からの要望を随時受け入れており意見があり次第、法人総務部と営業企画部が合同で話し合い、匿名であれば事業所全職員からヒアリングを行ない改善点を見出し実施している。	管理者は職員から上ってきた意見・要望を、上司に伝え解決している。食事の摂取方法について、どのようにケアしていくか、利用者の状況を踏まえ検討し、席の配置を変える対応をするなど、意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、自己評価を行なってもらい、役職や給与水準の検討材料としている。公的資格取得制度を設け、取得にかかる休日や費用の補助を行ない、各資格取得の支援及び質の向上を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	資格がない方の受け入れを積極的に行ない、公的資格取得制度を活用して資格取得後、資格手当を支給している。また、いろいろな資格が開講される情報も回覧している。	資格の取得に対して資金面での補助を行うという取り組みもしており、職員が能力を発揮できるように取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や倫理に関する研修を受けたものが管理者として業務を行なっている為、職員には人権に関する情報を提供し、事業所内で話し合っている。	管理者は外部の研修会に参加し、人権教育・啓発活動に関して、職員と共有する機会を設けている。ホームは、教育委員会を設置し、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にある教育委員会を中心に月に一度、研修会を開催している。参加できない職員はDVDを見てレポートを提出する。その中に心理や人権教育がある。また、自治体で開催される人権に関わる研修には事業所代表者が参加し研修会で発表している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多職種勉強会へのネットワーク作りの構築、多職からのケアのアドバイスを心得てサービスの質の向上に努めている。他施設への訪問活動も積極的に行なっている。受け入れも十分に行なっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の面談で、本人やご家族の困っている事や不安に思っている事を聞き取り、情報収集に努めている。受容、共感、傾聴、対話を日頃より心掛け信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話をお聞かせいただき、困っている事や不安に思っている事を探り、要望を明確に把握できるように努めている。どのようなサービスが必要であるかをご家族を交えて検討し、入居者様を支える者同士としての関係づくりを意識している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で、本人の要望・ご家族の要望把握に努め、自施設でのサービスの提供がそのニーズに対応できるのか、一番必要とされるサービスは何か、他のサービスも含めて検討行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、一緒に生活を送る者として、喜怒哀楽や悩み・悲しみ・楽しみ等を共有出来るよう意識して支援を行なっている。日常生活で、残存機能を活かせる機会としても家事活動等は一緒に協力しながら行なうようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に、本人の様子を伝え対応の方法などご家族の意見もいただきながら検討を行なっている。ご家族と一緒に考えることでケアのヒントともなり互いに本人を支える者同士としての認識共有を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会は、ご家族の了解を得て受け入れている。定期的に外出活動を企画しており、日常会話の中で本人が話した場所への外出などを行なっている。	利用者の同士の会話に耳を傾け、思い出の場所に行く為の支援を行っている。地域の祭りに参加する機会もあり、関係の継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の個性や心身状態を考慮し、入居者様同士で会話が弾むよう、座席配置・誘導を行ない必要に応じて職員が間に入りながら関係が上手くいくように配慮している。家事活動は、互いに協力しながら行なっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院した時や他の施設に移られた時には見舞いや面会に行くようにしている。相談があれば伺い、契約終了後も生活が上手くいくように経過を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人より発信される思いや意向について、職員間で話し合っている。職員各々の気づきが情報として共有され、ニーズとして把握できるような環境づくりを行なっていきたい。	利用者の想いに寄り添って考えられるように、職場内でひもときシートを用いたグループワークを行い、情報を共有する機会を設けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に可能な限りの情報収集に努めている。利用開始後に得た情報も基本情報として追加し、職員間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々や各々の心身の状態に合わせて日々の過ごし方を検討し、現状の把握に努めている。表情や言動等の小さなサインにも着目出来るよう、必要に応じて記録様式も変えながら情報の収集・共有を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者に頼っており、チームとして具体的な意見やアイデア反映の場はない。職員同士の日常的な会話の中でケアの方法や方針については話し合っており、今後、計画に反映できる場・環境を整えていきたい。	アセスメントを実施し、現場に即した介護計画を構築できるように取り組んでいるところである。新しく介護支援専門員となった職員と管理者が協力して、チームでつくる介護計画に着手している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	自由に記録が出来るよう、書式様式の改善を行ない情報共有のツールとしての活用を実践している。気づきや具体的な対応、工夫を記録していきけるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他部門との合同企画など、複合施設である事を活かした対応を行なっている。個別での外出やご家族が受診にいけない時などは計画的に支援を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回近隣の幼稚園児が遊びに来てくれたり、季節の音楽会に学生が来てくれたりと交流の機会がある。地域の人と一緒に出来る事を今後も増やしていきたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望を重視し、適切な医療を受けられるように支援している。協力医療機関以外にも、入居以前からのかかりつけ医を継続している方もいる。本人の近況等、適切な情報発信に配慮している。	入居後も本人・家族が希望するかかりつけ医は自由に選択できる。協力医療機関とは往診の機会を活用し、情報の共有と相談できる体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の状況や状態に変化があった時には看護師に報告を行なっている。協力医療機関の看護師にも随時近況の報告を行ない、適切な指導をいただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が安心して治療を受けられるように、日頃から主治医との連携を意識している。入退院時には、必要な情報の提供・収集を心掛け経過を確認している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて勉強会を行なっている。看取りの指針を作成中で、終末期を迎えた時どのような対応を行なうのか、ご家族の意向をその都度確認できる体制を整えていきたい。看取りの例はまだないが、最後まで「その人らしく」を考慮していきたい。	看取り指針を市に提出しており、今後家族とも協議しながら看取りに取り組んでいこうとしている。訪問看護と契約をし、チームで取り組む体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部の勉強会を行なっている。緊急時の連絡体制をマニュアル化している。すべての職員が急変や事故発生時に冷静に対応できるかは不安が残る。事例を想定しながらの訓練を行なっていきたい。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議で、地域と共に災害を考える事が検討されるが実行には移っていない。6ヶ月に1度、防災訓練行なっているが意識は十分ではない。マニュアルを作成し、具体的な想定のもと訓練を行なっていきたい。	生活の場が2階のため防災対策は、一番気にかけている。年2回訓練は行われているが試行錯誤している。地域と協力して、職員が手薄になる夜間にどのように取り組んでいくか検討しているところである。	地域を含めた連絡体制などを明記したマニュアルを作成し、防災訓練を行うことで、今以上に安心して過ごせるホームとなれるように期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	見守りや誘導をさりげなく行なうように意識している。職員同士のやり取りの際にも、声の大きさや表現の仕方に気を付けている。人生の先輩として誇りを害することの無いよう言葉遣いや口調に配慮しているが至らない場面がある。	入室する際はノックを行い許可を得て入室している。また筆筒を開ける際は、利用者ごとの担当の職員が本人と一緒にいき、尊厳とプライバシーへ配慮している。管理者は言葉遣いや口調に対して配慮するよう、職員指導を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を推測しながら言葉かけし、本人自身の言葉を引き出せるように努めている。少しでも本人の思いや希望のまま生活できるよう、その気持ちに寄り添える支援を目指している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、日々の変化に合わせた支援を行なっている。日常生活の中で職員側の決まり事が優先されることの無いよう本人のペースを重視している。何事にも本人の意思を確認するよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を理解するために、ご家族から情報をいただきながら支援している。衣類は可能な方には自身で選んでいただいている。定期的に美容室の訪問を受けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は給食という形をとっている。下膳や湯呑み洗いは入居者様と共に行なっている。月に1,2回イベント食として調理を企画。事前にアンケートを取って献立を決め、買い物や調理を一緒に行なうようにしている。	食事代や介護を行う上での課題から、一緒に食事を行う事は出来ていないが、配膳や下膳など、利用者の能力を活かすように取り組んでいる。また、イベント食を活用し一緒に調理する機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録に残し、十分な摂取量の確保を目指している。 摂取量の少ない方には、ジュースや果物等好まれる物の提供を随時、検討している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、支援を行なっている。出来るだけ自身で磨いていただき、磨き残しは介助を行なうようにしている。 必要時には訪問歯科の往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24H排泄チェック表に記録し、パターンを把握しながら声掛け・誘導を行なっている。また、排泄前の本人の様子(兆候)など職員間で情報を共有している。	排泄だけでなく、水分の摂取状況の確認も行い、健康状態の維持に努めている。記録と観察により、利用者の排泄の時間などを把握しており、それらをケアに活かすことで、快適に過ごせるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療とも相談をしながら、排便コントロールを行なっている。薬剤に頼るだけでなく、十分な水分の摂取や食物繊維の多いおやつ提供等で自然排便を促している。午前中には体操への参加を呼び掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定は決めているが、その時の本人の意向を確認し、尊重するようにしている。意向が合わなかった時には予定を組み替えている。個浴で本人のペースで入浴出来るよう支援している。	浴槽は一人用なので、個別で対応している。午前・午後に分けてゆっくりと週に3回は入浴できるように、利用者の様子や訴えを観察して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々のペースに合わせて、居室や共有スペースのソファなどで自由に休息していただいている。夜間は安心して休めるよう、本人に合わせて空調や明かりの調整を行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理はこちらで行っている。使用している薬の種類は一枚の紙にまとめて掲示し、服薬支援の度に確認できるようにしている。薬の変更があった時などは薬剤師による説明を受け、注意点等の指導をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的な楽しみについて入居者様への嗜好品の提供や好きな事への取り組みを検討し生活の中に楽しみや生きがいを感じられるよう努めている。洗濯物たたみや食事の片づけなど役割として担って頂けるよう支援を行なっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の外出やイベント食の材料の買い出し等で外出支援に取り組んでいる。過ごしやすい季節には、玄関前へ出て外気浴を行なっている。	天気の良い日には外に出て、近所の植物を鑑賞している。また、1階に職員が行く際に一緒に行ったり食材の買い出しに出掛けたりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお小遣いとして預かっているお金は、施設で管理している。外出の際には必要な分を持ち出し、可能な方は自身で支払ってもらっている。全て本人で管理したいとの要望があればそのように応じている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時に、電話を使用していただいている。子機を使用、ダイヤルは代行し取次支援を行ない居室でゆっくり話してもらうことも出来る。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	年間を通して、程よい明るさや空調の調整を行なっている。また、心地よい生活環境整備のためにテレビ等の音量もこまめに調整している。入口には入居者様の作った作品を掲示している。	冬は24度から25度、夏場は28度にエアコンを設定している。日に数回換気を行う時間を設け、季節感を持てるようにしている。利用者の作品の掲示や季節に応じた飾りを行うなどの工夫も見られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースではソファ席とテーブル席があり、思い思いの場所で過ごされている。気の合った入居者様同士、互いの居室を訪問し一緒に過ごされている事も多い。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で快適に過ごせるようその都度、必要に応じてご家族とも相談しながら模様替え等を行なっている。備え付けのクローゼットとベッド以外は、本人の家具の持ち込みをお願いしている。	一人ひとりの希望に応じて居室の環境を整えている。利用者にとって安心して過ごせる環境になるように、馴染みの物を持って来るよう家族に依頼している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手すりがある事で、安全な歩行に役立っている。トイレや浴室の手すりはわかりやすいような配色になっており、入り口には表記がある。居室内は入居者様が生活しやすいよう、定期的にベッドの配置などの検討を行なっている。		